意 見 書

一般社団法人 全国認定こども園連絡協議会
会長　木 村 義 恭

子ども子育て支援制度の中間年度にあたる今年度は更なる質の向上と量の拡充を図る重要な時期と認識しております。私どもは公定価格の適正化、教育・保育の質の向上、制度全体に関して次のように考えます。

○　運営実態を踏まえた公定価格設定の適正化

・２号認定こどもの主食費分も公定価格に含むべき。

・企業主導型保育事業も子ども子育て支援法に位置付けられているが多子世帯・ひとり親世帯等の利用者負担額(保育料)負担軽減の対象になっていない。この解消を図るべき。

○　教育・保育の質の向上

・処遇改善等加算Ⅱは同一法人で複数の施設を設置している場合施設人数等で対象者が異なることから同一労働、同一勤務年数、同一研修受講であっても処遇に差が発生する。このため法人内で柔軟に対応できるように改善を図るべき。

・キャリアップ研修における研修機関の詳細を通知願いたい。

・小規模保育の連携施設同様に、企業主導型保育事業においても市町村を超えたても受け入れ可能な連携施設を推進すべき。

・０．３兆円超の質の向上の早期実施。

○　制度全体

・地域区分の変更。その際に地域別最低賃金額を検討しては如何か。

・片免および幼保連携型認定こども園の施設長に関する経過措置は継続するべき。

○　子ども子育て支援制度と幼児教育の無償化の位置づけ

・幼児教育の無償化の現在の検討状況をお知らせいただきたい

・幼児教育が無償化の際には１号認定こどもの預かり保育も無償化すべき。

・自治体の保育料値上げは幼児教育の無償化を踏まえた便乗値上げとも言え、将来的に制度に悪影響を与えかねない、値上げの際には住民への十分な説明と理解を得る様三府省からの事務連絡を。